

# 陸上綱取

## 千葉港綱取放作業料金(岸壁)

### 1. 基本料金

単位 円

総トン数	綱取	綱放	合計
1,000 屯 未満	7,900	5,800	13,700
2,000 屯 未満	9,900	7,500	17,400
3,000 屯 未満	11,400	8,700	20,100
10,000 屯 未満	17,800	13,400	31,200
30,000 屯 未満	23,500	17,400	40,900
50,000 屯 未満	26,700	21,400	48,100
60,000 屯 未満	29,300	24,300	53,600
70,000 屯 未満	31,700	26,600	58,300
80,000 屯 未満	34,400	29,300	63,700
90,000 屯 未満	36,900	32,000	68,900
100,000 屯 未満	39,600	34,700	74,300
100,000 屯 以上	39,600	34,700	74,300

### 2. 割増料金

#### (1) 時間外割増

自 16:31時 至 22:00時	基本料金の	6割増
自 22:01時 至 06:00時	基本料金の	11割増
自 06:01時 至 08:30時	基本料金の	7割増

#### (2) 休日割増

日曜日 祭日(振替休日を含む)	基本料金の	10割増
年末年始(12月30日～1月3日)	基本料金の	10割増

#### (3) 荒天 雨 曇天割増

基本料金の5割増(荒天とは気象庁の発表する注意発令下)

### 3. 作業待ち料金

着岸、離岸の予定時刻より起算して1時間以上作業待ちをした場合はその後の作業待ち時間に対し1時間またはその端数を増す毎に基本料金の3割増を申し受ける。

#### 4. 手配解除料金

下記手配時刻を過ぎて作業を取り消した場合は基本料金の8割を申し受ける。

- (1) 平日の場合 当日の18時30分以降翌朝08時30分迄の入出港についてはその日の16時00分迄とする。
- (2) 休日の場合 前日の16時00分迄とする。

5. 荷役を伴わない日の着・離岸作業 基本料金の10割増  
但し 休日割増と重複しないものとする。

### 6. 実施期日

平成8年10月1日



船舶サービス事業部  
防災部 海上防災課

千葉港網取（岸壁・ドルフィン）ボート料金表

1. 基本料金

A. 岸壁

総 屯 数	基本料金
1,000屯未満	10,200
3,000屯未満	10,700
10,000屯未満	14,400
20,000屯未満	16,800
25,000屯未満	19,700
30,000屯未満	23,400
35,000屯未満	28,500
40,000屯未満	32,200
50,000屯未満	42,100
60,000屯未満	51,200
70,000屯未満	61,300
70,000屯以上	61,300

B. ドルフィンバース 単位 円

総 屯 数	基本料金
1,000屯未満	10,700
3,000屯未満	12,900
10,000屯未満	18,600
15,000屯未満	26,600
20,000屯未満	35,100
30,000屯未満	38,800
40,000屯未満	44,800
50,000屯未満	46,600
60,000屯未満	47,500
70,000屯未満	48,000
80,000屯未満	50,100
90,000屯未満	51,800
100,000屯未満	53,400
70,000屯以上	55,000

2. 付帯料金

- イ) 時間外割増
  - 16:31~22:00 基本料金の 6割増
  - 22:01~06:00 基本料金の 10割増
  - 06:01~08:30 基本料金の 7割増
- ロ) 日曜・祭日割増
  - 基本料金の 7割増
  - 年末・年始(12/30~1/3) 基本料金の 10割増
- ハ) 荒天割増(雨・雪・風10m/sec以上) 基本料金の 5割増
- ニ) 地区割増
  - 基地から5湊以上~10湊迄 基本料金の 5割増
  - 基地より10湊以遠 基本料金の 10割増
- ホ) 手配解除 基本料金の 8割増

3. 作業待ち料金

けい船の予定時刻より起算して1時間以上作業待ちをした場合は、その後の作業待ち時間に対し1時間又はその端数を増す毎に基本料金の3割増しを申し受けます。

4. 手配解除料金

下記手配時間を過ぎて作業を取り消した場合は基本料金の8割を申し受けます。

- (イ) 平日の場合 当日の18時30分以降翌朝の08時30分迄の入港については、その日の16時00分迄とする。
- (ロ) 休日の場合 当日の16時00分迄とする。

5. 地区割増

- (イ) 袖ヶ浦地区 1作業につき最低限 5,000円の割増を申し受けます。
- (ロ) 基地(千葉又は船橋)より5湊以上10湊まで 5割増

# 千葉港タンカーバース綱取放ボート料金

7.航

平成7年3月14日作成

## 1. 綱取放作業料金

陸上

陸上

総 屯 数	綱 取 作 業	綱 放 作 業	合 計
10,000屯未満	18,600円	12,750円	31,350円
20,000	26,400	18,300	44,700
40,000	52,900	37,000	89,900
50,000	66,200	46,150	112,350
60,000	79,300	55,500	134,800
60,000屯以上	92,600	64,650	157,250

## 2. 綱取放ボート料金

総 屯 数	綱 取 ボ ー ト 作 業	綱 放 ボ ー ト 作 業	合 計
10,000屯未満	19,300円	9,550円	28,850円
20,000	27,600	13,300	40,900
40,000	54,100	27,000	81,100
50,000	67,700	34,100	101,800
60,000	81,200	40,350	121,550
60,000屯以上	94,700	47,200	141,900

## 3. 付帯料金

- イ) 時間外割増 16:31~22:00 基本料金の 60%増  
06:01~08:30 基本料金の 60%増  
22:01~06:00 基本料金の110%増
- ロ) 日曜・祭日割増 基本料金の 50%増  
年末・年始(12/31~1/3) 基本料金の100%増
- ハ) 荒天・雪天割増 基本料金の 50%増
- ニ) 地区割増 基地から5哩以上の場合、基本料金の 28%増  
(但し綱取ボートについては15,148円  
綱放ボートについては、7,560円を  
各々越えないものとする)
- ホ) 手配解除 基本料金の 80%
- ヘ) 待機料金 基本料金の 20%増  
作業指定時間を2時間以上遅れた場合、1時間に対し1時間毎に基本料金の20%増とする

# 千葉港タンカーバース（特殊船）綱取放ポート料金

内航

平成7年3月14日作成

## 1. 綱取放作業料金

総 屯 数	綱 取 作 業	綱 放 作 業	合 計
3,000屯未満	陸上 7,700円	陸上 5,600円	13,300円
5,000	10,550	7,750	18,300
10,000	16,800	12,000	28,800
25,000	25,100	18,250	43,350
40,000	35,700	25,900	61,600
60,000	44,650	32,350	77,000
60,000屯以上	49,800	35,800	85,600

## 2. 綱取放ポート料金

総 屯 数	綱 取 ポ ー ト 作 業	綱 放 ポ ー ト 作 業	合 計
3,000屯未満	8,800円	4,250円	13,050円
5,000	10,700	5,150	15,850
10,000	17,350	8,700	26,050
25,000	25,350	12,750	38,100
40,000	38,250	19,100	57,350
60,000	45,850	22,850	68,700
60,000屯以上	52,700	26,300	79,000

## 3. 付帯料金

イ) 時間外割増 16:31~23:00 基本料金の 50%増  
 05:01~08:30 基本料金の 50%増  
 23:01~05:00 基本料金の 100%増

ロ) 日曜・祭日割増 基本料金の 50%増  
 年末・年始(12/31~1/3) 基本料金の 100%増

ハ) 荒天・雪天割増 基本料金の 50%増

ニ) 地区割増 基地から5哩以上の場合、基本料金の 28%増  
 (現地を基地とするものはこの限りではない)  
 (但し綱取ポートについては10,710円  
 綱放ポートについては、5,348円を  
 各々越えないものとする)

ホ) 手配解除 基本料金の 80%

ヘ) 待機料金 基本料金の 20%増

作業指定時間を2時間以上遅れた場合、1時間に対し1時間毎に基本料金の20%増とする